

令和3年9月6日

富士市長 小長井 義 正 様

富士市議会 議 長 米 山 享 範

副議長 海 野 庄 三
荻 田 丈 仁
笠 井 浩
小 池 智 明
望 月 昇
一 条 義 浩
笹 川 朝 子

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望書（第4次）

本市では7月下旬から新型コロナウイルスの感染が拡大し、8月8日からはまん延防止等重点措置、20日からは緊急事態宣言が発出される中、これらにのっとり対策を講じているにもかかわらず、いまだ収束の兆しは見られません。

市民、事業者及び医療関係者の疲弊は限界に近づいています。市は、最も市民に近い立場を生かし、多くの不安の声に耳を傾け、有効な事業につなげるとともに、その機動力を生かした事業を早急に実施するよう切に願うところであります。

富士市議会として、市民が平穏な日々を取り戻すことができるよう、下記の事項を検討いただきますよう要望書を提出いたします。

記

1 情報発信について

- ・PCR検査や抗原検査の拡充を求める声がある中、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間中は、濃厚接触者が保健所からの連絡を待たずに無症状でも診療所等での診察や検査が保険診療で受けられるようになったことについては、市民への周知が進んでいないため、改めてあらゆる手段を活用して情報発信に努めること。

2 福祉について

- ・ひとり親家庭で感染者が出た場合、県とこども家庭課が連携し、食糧支援を行っているが、さらなる充実、周知に努めること。

3 保健（自宅療養患者関連）について

- ・自宅療養患者が急変し重症化する事態を避けるため、小まめな経過観察を県に強く要望するとともに、県の食糧支援は、配給まで3日を要するようなので、国からの通知のとおり、県と連携して速やかな配給体制を構築すること。
- ・本市の宿泊療養施設が既に満床の状況にあることから、自宅療養患者がこれ以上増加しないよう、追加設置を県に強く要望すること。

4 産業支援、経済対策について

- ・事業者が国や県の協力金等の交付申請手続きがスムーズに行えるよう支援すること。
- ・売上げが減少している全ての事業者に対し、適切な支援策を講じること。